

「第8期滝川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(案)」概要版

1 計画の策定について

本計画は、滝川市に住む高齢者が住み慣れた地域で、自立した日常生活を営み、安心して住み続けられるまちを目指して、第6期及び第7期計画において取り組んできた「地域包括ケアシステムの構築」に向けた取組を深化・推進するため、2025年（令和7年）を見据えた中長期的な計画の3期目の計画として策定するものです。

2025年（令和7年）の団塊の世代の75歳到達をはじめとする高齢化の進展

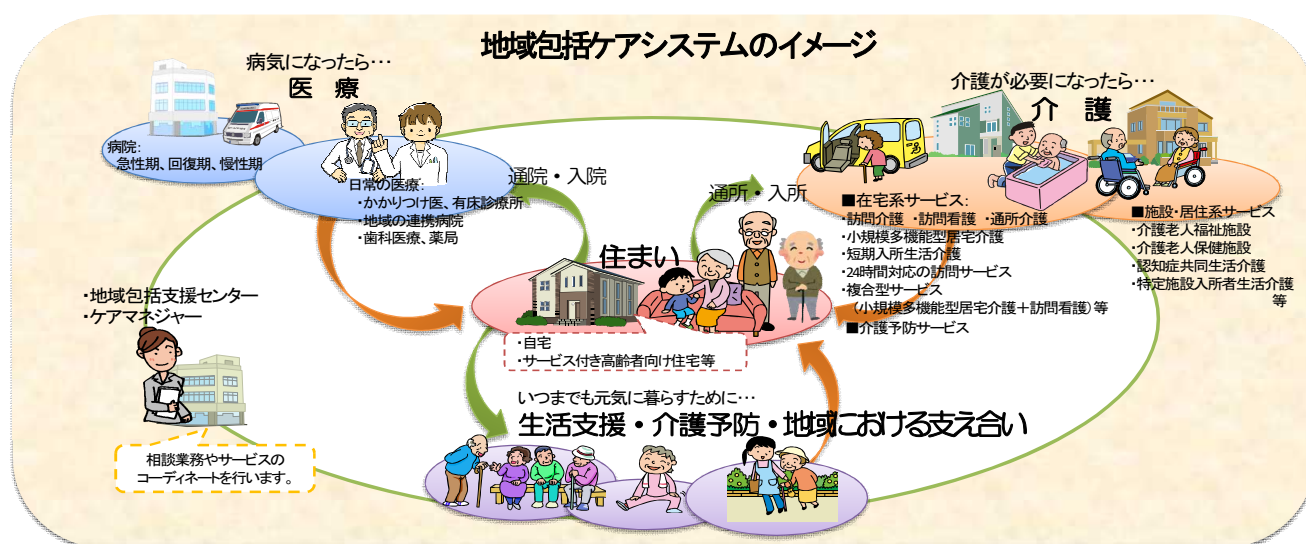
- ・一人暮らしの高齢者・認知症高齢者の増加
- ・老老介護の増加
- ・地域で支え合う人と人とのつながりの希薄化
- ・支え手となる世代の減少

など

介護サービスだけで高齢者を支えていくことは困難に！

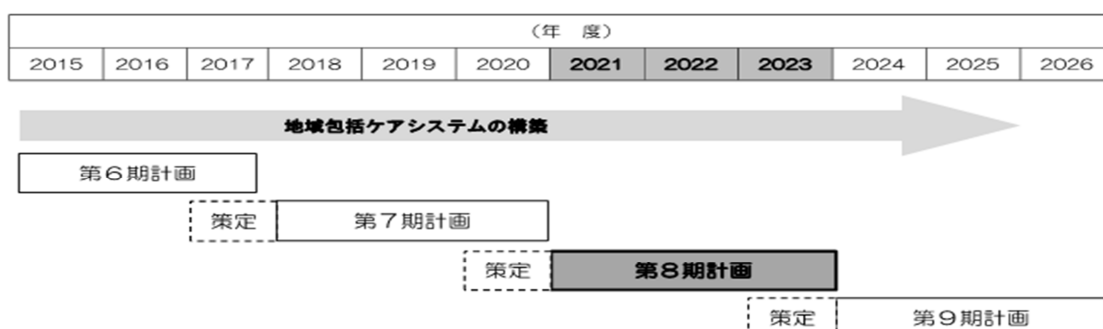


地域包括ケアシステムの構築



2 計画期間

本計画は、法令により定められている2021年度から2023年度までの3年間で計画期間とします。



3 策定経過

本計画は、保健・医療・福祉関係団体代表者、学識経験者、サービス事業者、被保険者等からなる「滝川市保健医療福祉推進市民会議 計画策定専門部会」において協議・検討を重ね、「滝川市保健医療福祉推進市民会議」から答申された内容を尊重し、策定しました。

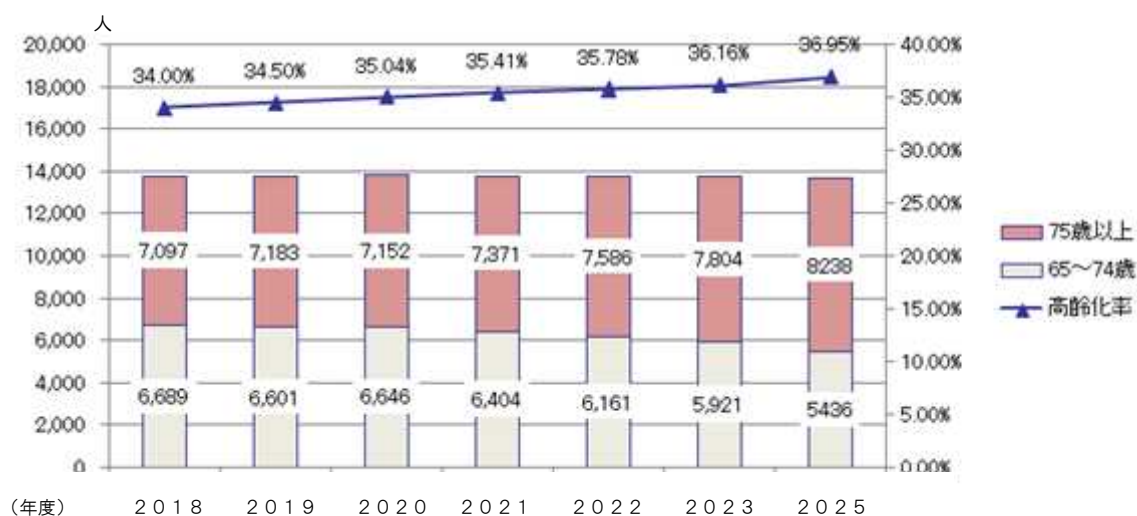
4 高齢者等の現状と将来推計

(1) 高齢者人口の推計

(単位：人)

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2025年度
人 口	40,543	39,949	39,383	38,903	38,425	37,954	37,004
第1号被保険者	13,786	13,784	13,798	13,775	13,747	13,725	13,674
65～74歳	6,689	6,601	6,646	6,404	6,161	5,921	5,436
75歳以上	7,097	7,183	7,152	7,371	7,586	7,804	8,359
第2号被保険者	13,309	13,089	12,902	12,781	12,658	12,535	12,291
40歳未満	13,448	13,076	12,675	12,347	12,020	11,694	11,039
高齢化率	34.0%	34.5%	35.0%	35.4%	35.8%	36.2%	37.0%

(資料：住民基本台帳)

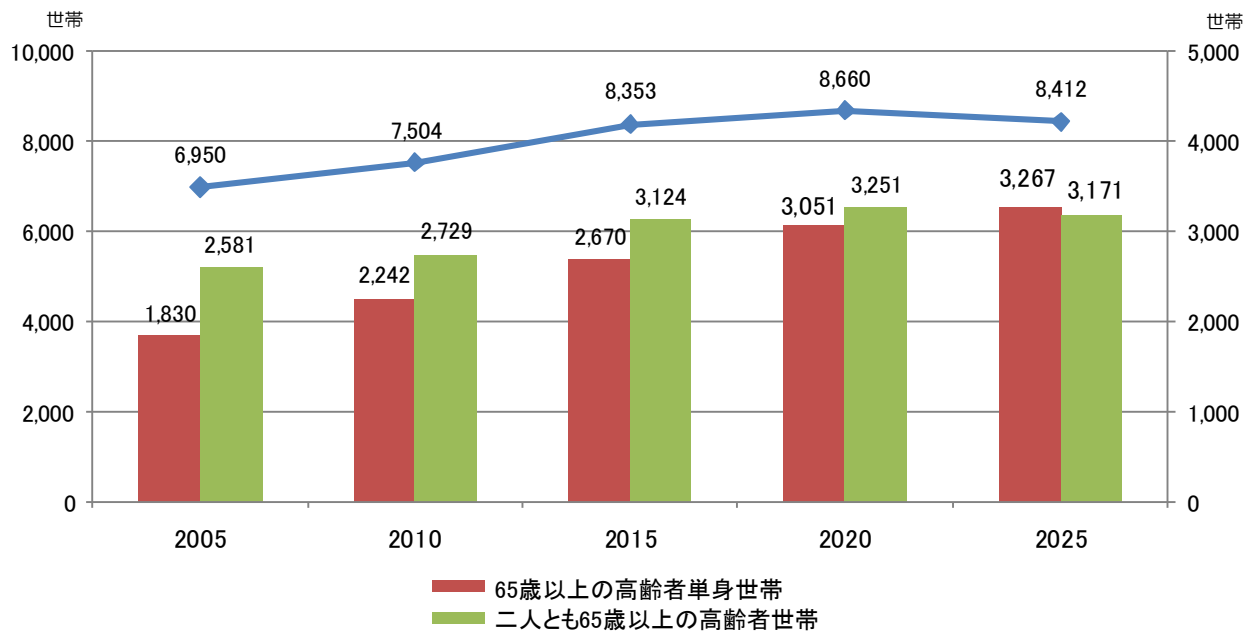


(2) 高齢者世帯の推計

(単位：世帯)

	2005年度	2010年度	2015年度	2020年度	2025年度
65歳以上の高齢者単身世帯	1,830	2,242	2,670	3,051	3,267
(高齢者世帯に占める割合)	(26.3%)	(29.9%)	(32.0%)	(35.2%)	(38.8%)
二人とも65歳以上の高齢者世帯	2,581	2,729	3,124	3,251	3,171
(高齢者世帯に占める割合)	(37.1%)	(36.4%)	(37.4%)	(37.5%)	(37.7%)
65歳以上の高齢者がいる世帯	6,950	7,504	8,353	8,660	8,412

(資料：国勢調査)



(3) 要支援・要介護認定者の推計

(単位：人)

	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2025 年度
要支援 1	231	244	283	289	295	300	312
要支援 2	440	448	444	454	465	473	493
要介護 1	469	489	470	486	495	511	539
要介護 2	439	433	434	449	459	474	501
要介護 3	334	301	315	327	334	344	363
要介護 4	306	301	296	306	316	325	345
要介護 5	222	177	145	150	154	157	166
合 計	2,414	2,513	2,497	2,621	2,717	2,805	3,133
第 1 号被保険者	2,395	2,352	2,341	2,415	2,472	2,538	2,673
第 2 号被保険者	46	41	46	46	46	46	46
認定率	17.4%	17.1%	17.0%	17.5%	18.0%	18.5%	19.5%

※第 2 号被保険者は除く。

(4) 認知症高齢者の推計

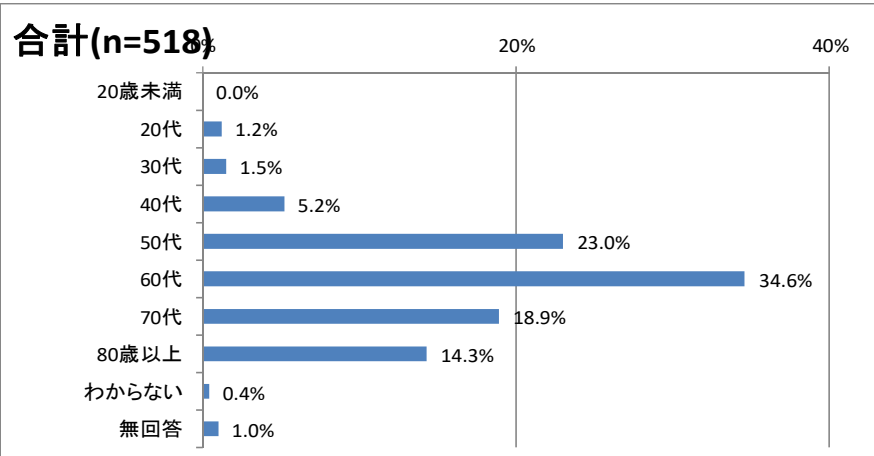
	65 歳以上 高齢者数 a	介護認定者数 (65 歳以上) b	認知症自立度 Ⅱ 以上 c	高齢者数に 占める割合 c/a	介護認定者数 に占める割合 c/b
2017年度	13,675人	2,532人	1,637人	12.0%	64.7%
2018年度	13,781人	2,427人	1,568人	11.4%	64.6%
2019年度	13,788人	2,377人	1,506人	10.9%	63.4%
2020年度	13,762人	2,343人	1,526人	11.1%	65.1%
2023年度	13,775人	2,461人	1,734人	12.6%	70.4%
2025年度	13,674人	2,518人	1,863人	13.6%	74.0%

(資料：滝川市介護福祉課認定調査票より作成)

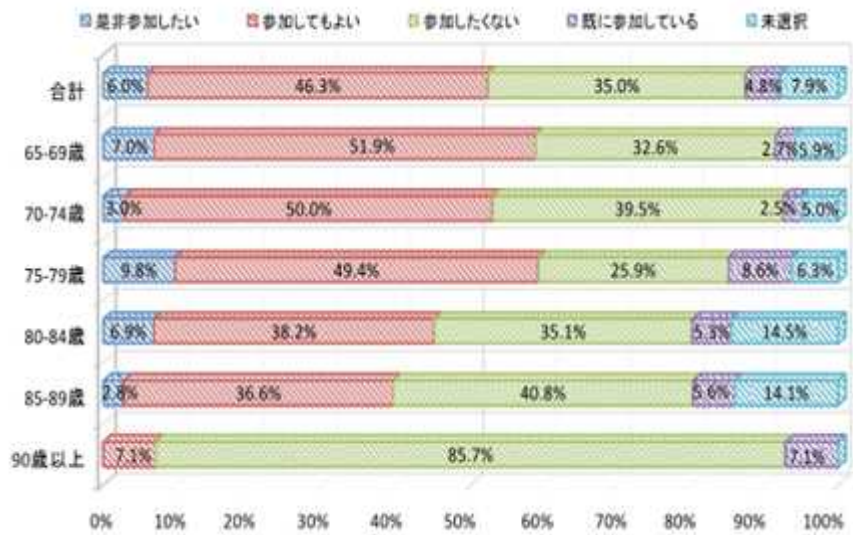
(5) アンケート調査結果（抜粋）

- ・主な介護者の年齢では、高齢者が高齢者の介護を行う「老老介護」の割合が高い状況
- ・地域づくり活動への参加意向では、約60％の方は参加を肯定的に感じている状況となり、さらに90％以上の方は運営側としての参加を肯定的に感じている状況

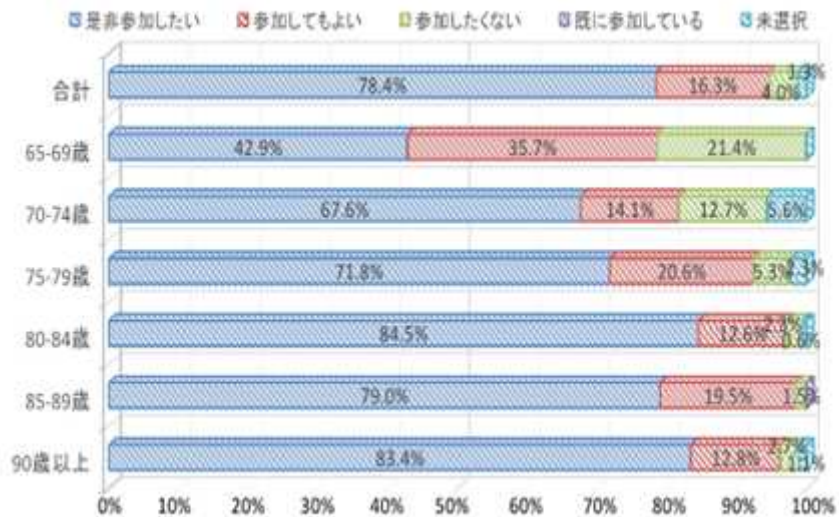
主な介護者の年齢



住民有志による地域
づくり活動に参加し
たいか



住民有志による地域
づくり活動に運営側
として参加したいか



<基本理念>

市民の介護予防意識や支え合いの意識を高め、高齢者が住み慣れた地域で、自立した日常生活を営み、安心して住み続けられるまちを目指します。

<基本方針>

- 1 高齢者の自立した日常生活を支援するため、介護予防等の取組を推進するとともに、生活支援サービスを充実します。
- 2 高齢者の住み慣れた場所での生活を支援するため、行政・事業者・地域住民がそれぞれの立場から支え合う仕組みづくりを推進します。
- 3 高齢者のニーズに応じた住まいが適切に提供されるように努めます。
- 4 高齢者が生きがいをもっていきいきと暮らすことができるように、高齢者の社会参加を促進します。
- 5 高齢者の住み慣れた地域での生活を支える介護サービス・介護予防サービスの充実を図ります。

○高齢者保健福祉計画の概要

1 自立支援、介護予防等の推進

- ①介護予防・日常生活支援総合事業
- ②健康づくりによる介護予防の推進
- ③その他の生活支援事業
- ④家族介護者への支援の充実

2 地域生活支援体制の整備

- ①地域包括支援センターによる支援
- ②在宅医療・介護連携の推進
- ③認知症施策の推進
- ④地域における支え合いの推進
- ⑤介護人材の育成と確保
- ⑥災害・感染症対策に係る体制整備

3 高齢者の住まいの確保

- ①公営住宅の整備
- ②民間住宅等の整備
- ③養護老人ホーム

4 社会参加と交流の推進

- ①高齢者の生きがいづくり
- ②高齢者の積極的な社会参加の促進

5 介護サービス・介護予防サービスの充実

- ①居宅介護サービス(介護予防サービス)
- ②施設介護サービス
- ③地域密着型サービス(地域密着型介護予防サービス)

○介護保険事業計画の概要

1 介護保険事業等の見込み

2 介護保険料について

3 介護保険事業の円滑な運営のために

6 重点目標

本計画においては、計画の基本理念を実現するための5つの基本方針に則り、「地域包括ケアシステムの構築」の実現に向けた取組を進めます。また、そのうえで本計画における優先課題として、次の取組を重点目標とし推進します。

【第8期計画における重点目標】

- ・「自立支援・重度化防止等の介護予防の取組の推進」
- ・介護人材の育成と確保
- ・認知症本人・家族への支援の充実

※第7期計画において重点的に取組を行ってきた「住民主体による地域における支え合いの仕組みの整備」、「介護保険料の抑制による市民負担の軽減」の施策についても、引き続き取組を推進し、より一層の充実を図ります。

7 介護保険料

(1)介護保険料の設定

- 必要となる事業費の総額 109億5,437万2,000円
- 保険料収納必要額 24億1,577万9,000円
- 全保険料段階への保険料軽減（基金取崩し額 9,000万円） 基準額 5,487円⇒5,290円

（※令和3年1月時点の基金積立額 2億6,839万5,690円）

※基金取崩しにより、第8期保険料は第7期（令和2年度）と同額とする。

課税 状況		第7期 要 件		保険料 段階
世帯	本人			
生活保護受給者				第1段階
非課税	非課税	老齢福祉年金受給者		
		課税 年金 収入 金額 ＋ 合計 所得 金額	80万円以下	
			80万円超	第2段階
			120万円以下	
			120万円超	第3段階
課税	課税	合計 所得 金額	80万円以下	第4段階
			80万円超	第5段階
		120万円未満	第6段階	
		120万円以上	第7段階	
		200万円未満		
		200万円以上	第8段階	
		300万円未満		
300万円以上	第9段階			



課税状況		第8期要件		保険料段階
世帯	本人			
生活保護受給者				第1段階
非課税	非課税	老齢福祉年金受給者		
		課税年金収入金額＋合計所得金額	80万円以下	
			80万円超	
			120万円以下	
			120万円超	
課税	課税	80万円以下		
		80万円超		
		120万円未満		
		120万円以上		
		210万円未満		
		210万円以上		
		320万円未満		
320万円以上				

第7期、第8期	
保険料率	月額 (年額)
0.3	1,587円 (19,040円)
0.5	2,645円 (31,740円)
0.7	3,703円 (44,430円)
0.9	4,761円 (57,130円)
基準額	5,290円 (63,480円)
1.2	6,348円 (76,170円)
1.3	6,877円 (82,520円)
1.5	7,935円 (95,220円)
1.7	8,993円 (107,910円)